

平成25年度愛知県障害者雇用審議会議事録

1 日 時 平成25年12月26日（木）午前10時00分から午前11時40分まで

2 場 所 愛知県自治センター3階 会議室B

3 出席者等

<審議会委員> 清水貞雄、津浦純子、伊藤聡、武田幸、山口信仁、荒木登喜子、
貝沼尚人、笹川純子、柴田勉、堀場洋二、水谷なおみ、横山悦生（敬称略）

<説明者> 吉田克年愛知労働局職業安定部職業対策課長

<事務局> 森鋭一産業労働部労政担当局長、甲村洋子就業推進監、今脇啓二同部労
政担当局長就業促進課長、新村和昭同部労政担当局長就業促進課技能五輪・ア
ビリンピック推進室長、榊原晴親同課主幹、同課職員2名

<傍聴者> なし

4 議題

- (1) 愛知県の障害者雇用状況について
- (2) 愛知県の障害者雇用施策について
- (3) 障害者の雇用の促進等に関する法律の一部改正について

5 報告

全国障害者技能競技大会（アビリンピック）について

6 経過

(1) 議事録署名者指名

愛知県障害者雇用審議会運営要領第4条第3項により会長が荒木登喜子委員を指名

(2) 質疑

- ア 議題（1）「愛知県の障害者雇用状況について」
資料1により事務局から説明し質疑を行った。
- イ 議題（2）「愛知県の障害者雇用施策について」
資料2により事務局から説明し質疑を行った。
- ウ 議題（3）「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部改正について」
資料3により愛知労働局職業安定部職業対策課吉田課長から説明。
- エ 報告「全国障害者技能競技大会（アビリンピック）について」
資料4により事務局から説明。

【議題に対する主な意見・質疑等】

(1) 愛知県の障害者雇用状況について

(委員) 障害者を全く雇用していない0人の企業が58%もあるが、企業は障害者を知らないで手が出せないのではないか。職場実習の際に企業や障害者に対して助成金のようなものを支払う市町村もあるが、県としてそのような制度があるのか。

(事務局) 実習に対する補助・支援についてですが、金銭的なものは県として行っていない。今年度からは、後ほど施策の中でも紹介するが、「コーディネート事業」というものを実施しており、実習先の確保、障害者の方とのマッチングを行っている。また、厚労省が新たに始めた実習の支援と連携しながら行っている。

(委員) 広報啓発も含めて行っているのか。金銭的なものは今後行って行かないのか。

(事務局) 広報啓発も行っている。来年度予算については折衝中だが、実習に関する金銭的な支援については、国の支援を活用させていただいている。

(委員) 地方公共団体の雇用状況だが、民間も頑張って雇用して行かなくてはいけないが、行政も率先して雇用をしていかなければいけないと思っているが、数字を見ると法定雇用率を達成していても雇用率が低いといった所も見受けられる。愛知県はある程度雇用率を達成しているようだが、各市町に対してはどのように指導を行っているのか。

(愛知労働局) 公的機関については、お手元にお配りした資料に細かく載っているが、公的機関に対する指導については、愛知労働局が実施している。特に、県の知事部局あるいは教育委員会、市の部局、教育委員会も含め、私どもが全市町村のうち未達成の市町村については、局長以下訪問指導という形で、必ず1回はお伺いをしている。更に、不足数が多い教育委員会や市町村については、1年間の雇い入れ計画を提出していただき、計画に基づいて雇い入れを実施していただくよう局の方から申し入れをし、進捗状況の管理をしている。特に、公的機関については、予算の面があるので、早めに計画を立てていただかないと、人件費という問題がどうしても生じてしまうので、そこは、予算化という所も含めてこちらから指導という形でお願いをしている。

(委員) 一般論だが、愛知県が全国順位の低位にあるということに首をかしげる。全国的に見ると愛知県は富裕県で雇用状況も非常にいいと一般の人は見ている。障害者雇用率が全国順位の低位にある原因は何であるのかとすることを掘り下げ、全体として共有をして、全国順位を愛知県に相応しい状況にしていくための手立てというものを今後考えていただきたいと思う。他の委員からも話があったが、精神の分野も今後時間がかかるが雇用率として算定することも踏まえて、将来的には雇用義務も視野に入れていく法改正が方向付けされているが、実際に民間企業の中で精神障害者の雇用を考えた時に、ちょっと戸惑いがあるのは普通だと思う。精神障害者という方がどういう方なのか、なかなか理解しづらい面があるので、先程他の委員が言われたように企業の方に地ならしと言うか、直接障害者に触れていただく機会を今後考えていただくと思う。もう一つは、民間企業にいろいろとお願いをする際に、まずもって公的機関がモデルのようなものを作っただいて、民間企業の方にノウハウを身につけて

いただき、イメージできるようなものを伝えて行きながら、全体として愛知県の精神も含めて、障害者雇用率を引き上げていく方向性を考えていただきたい。

(事務局) 3点ほどお話をうかがった。まず、法定雇用率については、皆様ご承知であると思うが、都道府県の法定雇用率はある一定の判断基準がある。例えば本社が東京にあり、事業所が愛知県にあるといった場合、愛知県の事業所ではすごく沢山の障害者の方を雇用し、頑張っていたとしても、その本社が東京ということになると、その障害者の方のカウントは全部東京になってしまう。また、愛知県は中小企業が多く、ものづくりの企業が多く、少人数の零細企業が多い。ものづくりの企業は、単純作業が多いので割と大勢の方が働いていると思う。感覚として、愛知県は結構障害者雇用が進んでいるのではないかと思うが、いかんせん法定雇用率の計測上は、今ですと2%、去年までは1.8%であったが、56人以上、2%になれば50人以上の企業しかカウントをしていないということになる。49人以下の愛知県内の何千とある企業の障害者数はカウントに入っていないと言うことはご承知置きいただき、でもやはり数字として出てしまうので雇用率の向上に向けては、私どもも努力をして行かなくてはと思っている。

(委員) それは前回もお聞きした。かといって本社があるのは、東京、大阪、愛知などの大都市圏である。東京は無茶苦茶雇用率が高いのかということになる。しかし愛知県の周辺を見ると愛知県に本社がある所が多い。今の話だけで愛知県が41位であると一概には言えないし、そのことにこだわる訳ではないが、一般県民が見たときに、愛知県が41位というのはアレっと感じることは致し方ない。私始め障害者団体も今の説明は受け止めるが、そうかといってそれでそうかと言うことにはいかない。情報を共有して、今より改善できるところは改善して、障壁を取り除き、愛知県が障害者にとって住みやすい、働きやすい県として障害者団体や愛知県民が腹に落ちるような成果、状況を作りだしていただきたい思いがある。

(事務局) ありがとうございます。企業の精神障害者の雇用についてであるが、やはり知っていただくことが大事であると思っている。実習を通じて実際に見てもらったり、セミナーで精神障害者の雇用の事例の発表をしていただいたりして、まずは知っていただくことを広めて行こうと考えている。公的機関についてだが、愛知県も予算との絡みが出てくるが、知的、身体の方の嘱託や正規職員の採用は行っているが、その方向で同じように平成30年には精神障害者の方の義務化もあるので、何とか愛知県でも精神障害者の採用の枠ができるようなかたちを考えていきたいと思っている。

(委員) 公的機関の関係で、知的、精神、身体の方の雇用という話があるが、名古屋市と関係しているので名古屋市の話になるが、1月に嘱託員を19名、正規の時もあるが今回は嘱託員で昨年は11名の採用をしているが、名古屋市へは全部局での採用をと要望を出し、少しずつ広がってきているが、愛知県は広がって行かないと感じる。正規職員の採用で7月に1名あったが、なぜもっと広がって行かないのか。1名や2名でなくなぜもっと広げていくような施策はないのか。

(事務局) 名古屋市のように一挙に10人といたった数ではないが、平成20年度からの6年間で知的障害者の正規職員を8名採用している。まとまった数はなかなかできないが、身体の方はイメージが湧くが、精神の方に限らず、知的の方もイメージが湧きにくいので、県では採用以外に毎年インターンシップとして、各部局で受け入れている。今年も10数名の方が様々な職場で、例えば環境部や健康福祉部で特定の所に偏ることなく、まずは知っていただくというインターンシップを行い、徐々に努力をして行くので、御理解をお願いしたい。

(2) 愛知県の障害者雇用施策について

(委員) 障害者多数雇用事業所の優先発注制度だが、随意契約は数字が入っているのに、指名競争の入札が物品と役務両方とも0と言うことはどういうことか。

(事務局) たまたま昨年度実績がなかったというもの。障害者多数雇用の事業所では大量の発注に対応できないという話も聞く。一昨年は実績があったが昨年はたまたまなかった。受入側の体力の話もあるとは思う。

(委員) 指名して入札を行うこともあるのか。

(事務局) はい。

(委員) 今の委員の話に関連するが、例えば総合評価の加点項目で障害者雇用率で加算していくとか、そういう評価項目もできるのではないか、あればいいが、検討していただきたい。また、「障害者の雇用のために」はいろいろな制度が掲載されていて、3,000部配布されるということだが、実際企業は5,000社以上あるので、足りないのではないか。制度だけではなく、精神の人はどういう特性を持っているとか、不安もあるんで、個々に違うと思うが特性を捉えてこんな時はこんな対応をしたらいんじゃないかといった対応の事例集のような、具体的なものもあると企業は雇用しやすいと感じる。

(委員) 昨年急に雇用率が2%になって、昨年の審議会でも政党の関係で急に決まってしまったといった企業は大変ですと話をしたが、実績を拝見すると、1.6%から1.8%、1.8%から2.0%と変更になった時の全国の雇用率の変化を見ると雇用は促進された、努力を各社してきたと感じる。就労支援事業についてだが、精神の方々は不安定であるのでこの分野にいかにか力を入れていくのか、受け入れる企業側にとって重要であるが、実績における回数の評価はどのようにしているのか。

(委員) 重度障害者多数雇用事業所で、民間企業と県が共同出資した企業が2社あるが、一般の民間企業が算入しているのは他にあるのか。そこに民間企業が参入するにはハードルが高いと企業側は思っている。ビジネスライクとして上手く行っているのかどうか。実習に対する助成は、まさにそういったものがあると企業側としては、特に精神の方は非常に不安定であるので、労働力の1人を1人として考えるのは難しく、その中で助成金があると実習など企業側は受け入れやすいのではないか。

(委員) 障害者定着雇用奨励金について、予算規模と実績を見比べると執行率が良くないよ

うに感じるが、どのように有効に活用されていくのか。雇用している企業にとって関心が高いのでお考えを聞きたい。

(委員) 障害者通勤移動支援事業はありがたいことだと思っている。知的、精神障害者も同じだと思うが、雇用率も大事だが定着がすごく大事な事だと思う。定着雇用奨励金は先程の委員のご発言にもあったが、まだ半分も使われていないので、もっと具体的にいい予算の消化の仕方がないのか。定着支援に関しては、障害者就業・生活支援センターが非常に大事な動きをしていると思う。未設置の圏域に今後設置されるようだが、出来てもそこで働く人が大事であると思う。定着支援もそうだが、先程の0人企業に対しても障害の働く場や、働き方を言って回ることも必要であるし、定着支援にも力を入れていただきたいので、どれだけの人が動けるのかにかかってくる。予算額が入っていないが、どうなっているのか教えて欲しい。

(委員) 障害者通勤移動支援はありがたいと思っている。昨年の審議会でも話をさせていただいたと思うが、ここに書かれているのは身体障害者の方を対象としているイメージがある。知的障害者の団体としては、移動支援はガイドヘルパーを使っての支援ができないのか。自閉症の方とかは、道中電車が遅れたりしていつものパターンと違うとパニックを起こしてしまうことがあるので、そういった所でも支援があるとより促進されるのではないかと思う。自閉症の方に限らず、支援者がいることによって就職できるようになったりするので、ガイドヘルパーの利用での通勤支援が広がっていかないだろうかと考えている。知的や精神障害者の方にとってもありがたいことになるのでそちらに力を入れていただきたい。厚生労働省だけでなく、雇用関係者も含めて予算的にどうかとは思いますが、是非お願いしたい。障害者就業・生活支援センターについて、名古屋市の場合は人口200万人以上の大都市であるにもかかわらず、圏域に1箇所と長い間言われてきた。人口が多い少ないにかかわらず1箇所はおかしい。名古屋市が就労支援センターを2箇所増やし、現在は4箇所あるが、県が増やせない分名古屋市が増やしている。国レベルでその辺りを改善していかなくてはいけないのではないか。

(委員) 2つある。どちらも平成25年度の新規事業である。障害者雇用促進コーディネーター事業だが、職場実習の希望者が53人もいるのに、実績が10人と少し少ないのはなぜか。通勤移動支援だが、交通機関が使えない特定の障害者の解決策のように感じるが、やはり就職できない視覚障害者や知的障害者など通うのにバリアのある障害者の方々に力を入れていただくとありがたい。企業にアンケート調査を行っているようだが、むしろ働けない在宅の障害者にニーズがあるのではないかと感じる。

(委員) 通勤移動支援事業のアンケート調査は既に実施されているのか。これから実施されるのか。結果はいつでるのか。身体、知的、精神の障害区分に応じて調査をしていると思うが、例えば身体でもいろいろな病症がある。視覚障害や下肢障害でも車いすの方、知的と言っても様々である。細かい区分でもって調査をし、結果を出していただきたい。

(委員) 1 ページ目はすべて重要であるが、その中でも企業への障害者雇用要請だが、非常に大きな問題である。精神障害者の概念は曖昧であり、厚生労働省は障害者白書で精神障害者は320万人と言っている。身体や知的障害者の場合は、障害者という手帳を所持している人が対象となるが、精神障害者の場合は、病気と障害をあわせ持っているため、医療でカウントしており、精神科に受診している人は全て精神障害者でカウントされている。320万人は精神疾患の患者数である。身体障害者の概念として、外科に通院している人が身体障害者だとは誰も思わない。私どもは、障害者というのは日常生活で援助を必要とする人、手帳所持者を言うが、医療サイドが言う精神障害者というのは患者数になっており、曖昧さが残っている。一般企業、公的機関問わずうつ病が急増し、休職・退職していることは珍しくなく、対応は既にできている。その問題とここでいう精神障害者が一般の企業で雇用されるというのは受け止め方に違いがある。精神疾患は誰もがかかる病気であるため、メンタルヘルスについて精神障害者の理解を深めていただくための普及啓発は進んでいるが、これから要請する際には、精神障害者理解を押しえていただきたい。一般企業で働ける精神障害者の人は軽度の人である。安定していない人が一般社会の中で働くのは大変であるが、症状が安定し、一般社会の中で働きたいと希望を持っている人たちが社会に受け入れてもらうのは難しい。名古屋市の嘱託員の採用についてだが、仕事の内容は、コピー取りや簡単なパソコン入力、事務的な補助作業などであり、複雑な人間関係の中で仕事をするのが困難であるため、障害特性に対処した仕事となる。企業への雇用要請時には、安心して雇用ができる。これなら出来そうだと。といった安心感を与えるためのモデルを愛知県や公的機関で実践的に作り出してもらい、雇用要請時に示してもらおうと障害者を受け入れてくれる企業も増えるのではないかと。雇用要請は丁寧に進めていただくことを願っている。

(委員) 障害者就業・生活支援センターの設置についてだが、雇用と定着においては一番重要な役割を担っている。本学、私自身が、障害者就業・生活支援センターと今、協力・協働しながら就労移行の取り組みを行っている。実際にそこにいる人達は非常に一生懸命頑張っているが、実際の声として年間4,000件近い相談を3～4名の就業支援担当者が休む間もなく対応している。本来ならばもっと定着のために企業に定期的にお伺いしなければいけないけれども、行きたい企業や対象者の所へ十分行けていない状況である。支援員の方は、有資格者ではなく、いろいろなキャリアを積まれた方が頑張っており、研修に行って勉強したいのだがそういった時間がないといった事もある。先程から話に出ているが、可能であれば県レベルで柔軟に予算や人材育成の視点でサポートをしていただくと充実していくと思う。優良事業所表彰だが、最初の報告の所で、1名不足でもう1名雇っていただければ60%が達成といった話であったが、民間企業も一生懸命頑張ってくれていると思うので、0人雇用の底上げももちろんだが、もうあと一歩で手が届く企業への後押しをどのようになされているのかお聞きしたい。

(会長) 沢山の御意見をいただいた。皆さんのお話をお聞きして、また、私自身の経験からお話させていただくと、職場実習をどう確保していくのか、実際としてニーズに10人しか対応できていないということもあるが、どうやって職場実習を確保しようとしているのか。どの辺が問題で上手く進まないのか。就職の問題でも、定着の問題でも重要であると思うが、そういう部分も含めて、皆様からの質問に簡潔にお答えいただきたい。

(事務局) まず、御要望と御意見については真摯に受け止めさせていただき、これからの施策に反映させていただこうと思っている。御質問形式でいただいた中で、今この場でお答えできる範囲になってしまうが、例えば、総合評価の中で障害者の雇用について取り組めないかについてだが、新たな公契約の制度、条例設置になるが、現在会計局で考えている。入札制度の項目の中に例えば、障害者の雇用について入れてもらえるように私どもは考えている。パブリックコメントを聞きながら順次来年度に向けて進めて行っている作業中であると聞いている。就労支援員の実績の評価であるが、210件の数字がいいのかどうかについてだが、県の予算の範囲内でお願いした数字が210件である。ただ、企業への就労支援についてだが、障害者就業・生活支援センターや職業センターなどいろいろな所でやらせていただいている。210件が足りているかどうかだが、私自身の感覚では足りていないと感じるが、いろいろな所と連携しながら、少しでも一つの支援になるように県としても取り組んでまいりたいと考えている。特例子会社の関係だが、愛知県が出資したのが、名古屋昭和建物サービスと愛知玉野情報システムとであるが、特例子会社は現在愛知県本社で13社ある。これは、今日お配りした冊子「雇用のために」の中にもあると思うので、ご参考にしていただければと思う。奨励金の数字についてだが、これは、国の特開金という助成制度があり、その後の残りをフォローしているという制度となる。予算額については予め想定できる。ある程度申請しない方もいるのではと想定しながら予算を考えている。近年2千万程度で今年が4千5百万という数字であるが、毎年予算設定の金額とほぼ見合いの数字となっており、足りなくなるぐらいの執行となっている。平成20年度頃に向けては、4千万ぐらいの予算規模であった。その後21年から少し減り始めて、3千5百万程度、22年2千7百万程度、23年1千8百万程度でそこからまた盛り返して、24年2千7百万、25年4千5百万、おそらく26、27年はもっと増えていくと思われる。それぞれ積算が出来るので、予算だけ取って実績が間に合っていないという状態ではない。なぜ、4千万だったのが、最近2千万であるのかについてだが、国と合わせて3年間と言うことになっており、平成21年か22年に国の方が今まで1年半だった支援を2年間にし、6ヶ月間伸ばした時期があったので、その影響で愛知県は残りの期間を埋めていたので、一時期予算の数字が下がっている。もう国が延長した数字は終わったので、これからはまた増えていく。今年度も予算に見合った数字になっている。今年度はまだ9月の実績であり、今年度末には足りなくなるぐらいではないかという気がしている。通勤移動支援関係だが、もう間もなく発送し、

いろいろなパターンで聞いてもらうようにしている。分析もさせていただき、いろいろな障害の方もお見えになり、これは、身体の方だけを意識しているものではない。バスに一人で乗ってられない方も、相乗りして乗っていただければ、知的の方でも精神の方でも、企業がそういう気を少しでも持って頂ければ、拾えることが出来るのではないか。その辺もアンケートの中でお聞きしているので、分析の結果を得ながら、来年以降はないということだが、その辺りも含め後継については考えていきたいと思っている。障害者就業・生活支援センターの設置の数についてだが、国が委託をし、県が指定をしている。全国300から350圏域がある中で、まだ未設置の圏域が数十箇所残っている。まず、第一義的に国の契約としては、未設置をなくそうという動きが出ている。その全部の設置が終われば、愛知県は来年度終わるが、今後設置はできたから、相談がこんなにあるのなら人を加員で配置しましょうとかの話もさせてもらおうかと思っている。名古屋市においては今年度計4箇所で行っていただいているので、その辺も協力していきながら今後について、実際に愛知県の障害者就業・生活支援センターですと、加員が3名ほど入っているので、全域の設置が終わった後は要望していきたいと考えている。精神の方の雇用に関しては、手帳をお持ちの方という判断でやらさせていただいているが、その方々の実態を知っていただくように、雇用要請の段階で行ってほしいと思っている。いずれに致しましても、今日いただいた御意見は真摯に受け止めてこれからの施策に向けていこうと思っているので、また、皆様の御支援等よろしくお願いたい。障害者雇用コーディネート事業の実習の実績についてだが、希望者が53名いるのに実績が10名しかいないこの差は何ですかといった御質問ですが、これは一般の就職と同じでおそらくアンマッチということが起きている。行きたい方の地域と業務の内容がちょっと合っていないと思われる。60名の確保を考えているので、希望者の方のターゲットになり得る企業の開拓を今後進めさせていただくようお願いしながらやっていきたいと思っている。